

【議案第 35 号】

令和 3 年度浜田市一般会計予算

議案第 35 号令和 3 年度浜田市一般会計予算について反対討論を行います。

昨年、2 年度一般会計予算の反対討論の内容に基づき、3 年度一般会計予算の討論を行いたいと思います。

最初に、市民の日常生活にどれだけ心を寄せたのかという視点で 1 年間の事業予算を見たとき、疑問を抱かざるを得ない事業が散見される 1 つの事業として、2 年度は学校給食費激変緩和対策事業を上げました。2 年度事業を基本的に引き継ぐ 3 年度予算においては、会計年度任用職員の期末手当を 0.5 月分削減することを前提に編成した予算であることを、先ほどの視点における反対理由の一番番事業として上げておきたいと思います。

私は、地方自治体が一方で SDGs の推進を標榜しながら、もう一方では行財政改革の推進という看板のもと、ワーキングプアと言われる劣悪な生活水準に置かれた労働者を率先してつくり出している矛盾を指摘すると同時に、浜田市が今後高い自覚を持って自らが抱える矛盾の解決に努力されることに期待したいと思います。

先ほど西川議員からありました歴史文化保存展示施設の事業については、私は違う立場で反対をしております。昨年の討論内容の繰り返しになりますが、全市一体的な施設整備事業から浜田郷土資料館の建て替えという以前の表現で言えば、自治区事業に性格が変わってしまった以上、私は、本事業に反対というよりは、一旦事業を取り下げて、市民に事の経過について丁寧に説明し、理解を求めることが先決であると考えているものです。

以上の立場で、この事業には、反対をこれまでしておりますし、今後も反対を貫くつもりです。

最後に、少子化対策について一言したいと思います。

施政方針において、市長は、3 年度 2 期目最後の集大成の年として、各種施策の仕上げに取り組み、特に、なかなか成果が出なかった少子化対策には重点的に取り組むと述べられました。

にもかかわらず、予算決算委員会では、結婚や出産時に祝い金を支給する新規の数事業に対し、多くの議員から、性別や年齢、出生の順番により人を差別するものであるとの批判が相次ぎ、最終的に対象者の年齢制限は設けないよう事業内容を変更する措置を取られました。

予算決算委員会における一連の質疑を通じ、私は、個々の事業について担当部署でどのような議論と検討がなされたのか、疑問を感じるとともに、それ以上に各事業を展

令和３年３月定例会議 西村 健議員 反対討論

開していく上で、その核となる浜田市まち・ひと・しごと創生総合戦略プラス計画がどの程度職員に理解をされて、主体的に事業が実施されようとしているのかについて大きな疑問を持ちました。

つまり、今の浜田市には、市長の思い、方針が末端の一般職員にまで１本のロープとしてつながっている、その絵が私には見えないということなんです。

突き詰めて言えば、私の反対の理由は、そこにあると言っても過言ではないと自覚を持っております。

以上が私のこの一般会計予算に対する反対討論です。